

平成30年度事業報告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 滋賀県就労支援事業者機構

1 事業実施の成果

本年度も引き続き、全国就労支援事業者機構のスタッフ配置事業を受諾するに至り、就労支援スタッフを継続雇用することにより、保護観察対象者等の就労先確保や居住先の提供等を実施した。協力雇用主への報奨金給付は23件、支援金の給付事業は4件支払われ当法人の中核事業となった。顕彰式典では、平成26年以降、保護観察対象者等の雇用者数が顕著な賛助会員を3名表彰した。また、各地域の協力雇用主組織に支援を行い、県の再犯防止地域支援員設置事業を受託した、滋賀県更生保護事業協会と連携して、協力雇用主の訪問活動や研修会への支援を行うとともに、役員・関係者による、京都刑務所・更生保護施設盟親の見学会を実施した。

公募提案による犯罪予防に関わる世論啓発事業は、申請団体がなく未実施となった。

本年3月には、県更生保護事業協会・県保護司会連合会・県更生保護女性連盟とともに、逢坂ビル3階に事務所を移設して、滋賀県更生保護ネットワークセンターの開設に伴い、県下の更生保護活動・再犯防止活動への支援を行うこととした。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者人員	受益対象者の範囲及び人員	支出額
雇用協力事業者、組織への助成・研修及び開拓事業	<ul style="list-style-type: none"> 雇用協力事業者の 刑務所出所者等雇用に係る報奨金給付 雇用主会への助成 雇用主会合同研修会への助成 研修 表彰 	通年	法人事業所等	1名	雇用協力事業者 23件+4件=27件 協力雇用主会3件 開拓事業1件 矯正施設見学研修等 協力雇用主3社表彰	543,285円 310,000円 60,000円 48,000円 119,299円 5,986円
犯罪予防を図るための世論啓発・広報事業	<ul style="list-style-type: none"> 雇用奨励事業企画運営委託費 				未実施	
犯罪者等に対する就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護観察対象者の就職活動支援業務 職場定着支援業務 定住支援業務 雇用基盤整備業務 	通年	法人事業所等	1名	更生保護施設入者、更生緊急保護者、保護観察対象者、関係者等	952,990円

活動計算書

[税込]

(単位:円)

特非) 滋賀県就労支援事業者機構

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

【経常収益】

【会費収入】

会費収入 860,000

【補助金収入】

全国機構補助金収入 2,100,000

【寄付金収入】

寄付金収入 0

【雑収入】

受取利息 51

雑収入 5,020

[経常収益 計] 2,965,071

【経常費用】

【事業費】

助成・研修及び开拓事業 543,285

世論啓発・広報事業 0

犯罪者等就労支援事業 952,990

事業費計 1,496,275

【管理費】

給料手当 293,944

会議費 2,684

旅費交通費 46,650

通信運搬費 59,192

消耗品費 64,466

印刷製本費 39,957

支払手数料 3,132

雑費 316,690

管理費計 826,715

[経常費用 計] 2,322,990

(当期経常増減額) 642,081

【経常外収益】 0

【経常外費用】 0

税引前当期正味財産増減額 642,081

[当期正味財産増加額] 642,081

前期繰越正味財産額 4,877,150

[次期繰越正味財産額] 5,519,231

平成 30 年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

特定非営利活動法人 滋賀県就労支援事業者機構

科 目	金額 (単位 : 円)		科 目	金額 (単位 : 円)	
I 資産の部			II 負債の部		
1 流動資産			1 流動負債		
現金及び預金	5,519,231		2 固定負債		
流動資産合計		5,519,231	III 正味財産の部		
2 固定資産			前期繰越正味財産	4,877,150	
			当期正味財産増加額	642,081	
			正味財産合計		5,519,231
資産合計		5,519,231	負債及び正味財産合計		5,519,231

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特非) 滋賀県就労支援事業者機構

[税込]

(単位:円)

全事業所

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

【経常収益】			
【会費収入】			
会費収入		860,000	
【補助金収入】			
全国機構補助金収入		2,100,000	
【寄付金収入】			
寄付金収入		10,800	
【雑収入】			
受取利息	51		
雑収入	5,020	5,071	
〔経常収入合計〕			2,965,071
【経常費用】			
【事業費】			
助成・研修及び開拓事業	543,285		
雇用奨励金	429,299		
事業者開拓	48,000		
雇用主会・合同研修会助成	60,000		
表彰記念品	5,986		
世論啓発・広報事業	0		
犯罪者等就労支援事業	952,990		
事業費計		1,496,275	
【管理費】			
給料手当	293,944		
会議費	2,684		
旅費交通費	46,650		
通信運搬費	59,192		
消耗品費	64,466		
印刷製本費	39,957		
支払手数料	3,132		
雑費	316,690		
管理費計		826,715	
〔経常支出合計〕			2,322,990
(経常収支差額)			642,081
【経常外収益】			0
【経常外費用】			0
税引前当期正味財産増減額			642,081
〔当期正味財産増加額〕			642,081
前期繰越正味財産額			4,877,150
〔次期繰越正味財産額〕			5,519,231

財務諸表の注記

特非) 滋賀県就労支援事業者機構

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項ありません

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産: 該当事項ありません

無形固定資産: 該当事項ありません

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金: 該当事項ありません

賞与引当金: 該当事項ありません

退職給与引当金: 該当事項ありません

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当事項ありません

(5) ボランティアによる役務の提供

該当事項ありません

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています

【会計方針の変更】

会計方針の変更はありません

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

該当事項ありません

財産目録

特非) 滋賀県就労支援事業者機構
全事業所

[税込]

(単位:円)

平成31年3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現金 99,448

預金 5,419,783

現金・預金 計 5,519,231

流動資産合計 5,519,231

〔資産の部合計〕 5,519,231

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計 0

〔負債の部合計〕 0

正味財産 5,519,231